

平成 28 年 4 月

CREDIT SUISSE 【G0675】
(Credit Suisse Group AG)

を保有されている投資家の皆様へ
ー資本の払戻し<現地支払開始日>のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CREDIT SUISSE の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より現地支払開始日の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2016 年 5 月 19 日
2. 現地支払開始日 : **2016 年 6 月 6 日**
(前回通知 : 未定)
3. 資本の払戻し内容 : 現地では資本の払戻しの受け取り方法に関し、下記の選択肢が提示されております。
オプション 1 : 現金を受け取る
資本の払戻し単価 : 権利付 1 株につき 0.70 スイスフラン
※課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし
国内 : 未定 (「みなし配当所得」として、源泉徴収対象となる場合があります。)
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
オプション 2 : 株式を受け取る
新株交付率 : 未定
※課税関係 : 現地・国内とも源泉徴収課税なし
※新株 1 株未満部分が生じる場合は、現金によるお支払い、新株 1 株未満部分売却代金のお支払い (いずれも円貨)、又は切り捨てるいずれかのお取扱いとなります。
4. 主な実施要件 : 2016 年 4 月 29 日開催予定の株主総会における承認

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社